



洋書輸入協会会報

Vol. 27 No. 3 (通巻310号) 1993年3月

理事会報告

1月18日(月)

(一)12月分収支報告

1月18日(月)付、総務委員会での検討にもとづく総務委員長報告を承認した。

(二)国連大学出版局入会の件

予てより理事会にて承認されていたが賛助会員として2月1日正式入会となった。

(三)1993年度総会開催について

前号でのお知らせの通り、本年度は協会初の試みとして懇親旅行を兼ねて5月中に実施することとした。

(四)協会催ものへのアウトサイダー参加の件

新年会、釣り、ゴルフ大会等へのアウトサイダー参加について反対意見が多く検討したが、規制強化より定期的に対象社への入会勧誘を行なうことで意見の一致をみた。

(五)委員会報告

雑誌・ニューメディア委員会および小売専門委員会のそれぞれの委員長より活動報告と今後の展開について、積極的な発言があった。

海外ニュース

—英国出版点数が引続き上昇—

困難な経済状況、書店売上のダウンに対応して、英国出版社の中には、出版点数をカットすると云うところもあるが、この賞賛すべき決意もどういう訳か統計数字にはあらわれていない。

Whitaker が公表した最近の数字によると、1992年の英国における出版点数は16.5%近く増加し全体で86,865点(この中21,403点が新版)となっており、現在の経済停滞を考えると1992年のアップは信じられない程に大きい。

ちなみに人口が英国の4倍強の米国の出版点数(1991年)は48,146点となっている。

英国の出版点数は30年前が24,893点、20年前が33,140点、10年前が48,307点で、1992年比246%、1980年比80%アップとなっている。

予想に反して翻訳書も1931点から2399点に増加、他方、美術書が15%ダウン、購入予算削減でスクールテキストが17.4%ダウンするなど景気後退の影響も出ている。

—P.W. 1月25日号から抜粋—

理事会報告	1	原稿を募ります	3	雑誌・ニューメディア委員会について.....	6
海外ニュース	1	洋書輸入協会史(78)	4	東京の坂と橋と文明開化(83)	7
日米大学図書館会議	2	うちの会社	6	広告	8

「日米大学図書館会議と大学図書館の未来像」

講師：浅野次郎氏

(東京大学総合図書館 事務部長)

1. 第5回日米大学図書館会議

(Otc.6~9, 1992, 東大山上会館、日本44名、米国31名参加)

1969年の第1回会議より日米交互に開催してきたが、1988年の第4回会議(米国、ウィスコンシン)の申合せにより、1992年10月に東京で第5回会議を開催した。

全体会議から部会、最終コミュニケへと活発な議論が展開されたが、全体会議の議題は「エレクトロニック・キャンパスと図書館」、「図書館における人材養成」、「学術情報の国際流通」と大きく3議題で構成され、部会での討議の後、部会報告を全体で行い8項目の最終コミュニケを満場一致で採択した。

1 特別講演

(1) 猪瀬 博

情報技術と社会—岐路に立つ図書館

* 情報の国際化、図書館の機械化

—研究方法を根本的に変えるものはデータベースの利用である。

(2) W.DAVID PENNIMANN

図書館と学術コミュニケーション

(3) STANLEY N.KATZ

研究図書館の変容

2 全体会議

(1) THOMAS J.MICHALAK 「キャンパス情報とコンピュータシステムに関する技術改革の動向」

第1段階 “OPAC”から始まった図書館の機械化

第2段階 フルテキストのデータベース化

第3段階 “ローカル リソース”—学内図書館の独自のデータベース作り

例：ADONIS (フルテキスト デリバリー サービス)

(2) 図書館における人材養成：

JAMES G.NEAL 「大学図書館の人的資源開発：21世紀への問題解決提起」

* ライブラリースクールがうまくいかなかった理由：

BEVERY P.LYNCH 「研究図書館における人材養成：教育と米国図書館協会の役割」

(a) 教職員が伝統的なものに捉われすぎて、世の中の機械化の流れに遅れた。

(b) 財政危機

(c) 自動化への評価の遅れ

(d) 就職の保障がないなど。

(3) 部会

著作権問題

* 著作権 (出版社の利益) と利用権のバランス

公正使用の原則—情報公開の努力

著作権は公正使用 (フェア ユーズ) の原則の範囲内で守られるべきである。

事例：マルチメディアを活用した情報サービスへの障壁

—独自システムにより学内 LAN でコンテンツ情報の提供をしようとしたが、結果、著作権問題等により現在は保留中である。

* 著作権法の日米比較

米国—媒体を問わず同じ

(4) 最終コミュニケ：

1) 今後の日米協力のあり方—第6回の会議をやるかやらないか。

2) エレクトロニック・キャンパスと大学図書館の役割

—ゲイトウェイの中心的役割を図書館がする。

3) 図書館における人材の養成—日米間で人的交流を積極的に行うべきである。

4) 学術情報の国際流通—阻害要因の排除

データベースの相互利用を保障すること。

5) 科学技術情報—その課題と可能性

6) 資料の保存—その課題と技術開発

7) 図書館サービスと著作権—公正使用の原則を守らねばならない。

8) 日本研究及びアメリカ研究コレクション
—米国における日本研究の充実(援助の増額、専門家の派遣)

2. 学術審議会答申「21世紀を展望した学術研究の総合的推進方策について」(July 1992)

—大学図書館の機能強化

基本的方向:

- (a) 情報ネットワークの安定化、運営・管理のための体制整備、高度化を図る。
- (b) 国内の他機関、外国の学術研究情報ネットワークとの連携を図る。
- (c) 新しいニーズに対応して、広範囲な情報資源の有効利用のために、学内 LAN の中核としての図書館と、大学図書館間のより一層の協力を促進させる。

3. 大学図書館の当面の課題

- 1) 電子図書館システムの開発導入・電子的情報の収集—CD-ROM、ビデオディスク等、電子媒体の資料の蓄積
- 2) 学内 LAN を活用した学内図書館の有機的連携と大学間相互協力
 - (a) 外国雑誌センター(東大、東工大、阪大…等、9館)のネットワーク(OPACのみ)
 - (b) Wide Area Network の必要性
 - (c) 国立大学間の複写サービス—外国雑誌センター9館で24%強を処理

受け付け集中化の是正

- 3) 電子的情報を含む図書資料の計画的収集、重点的収集
- 4) 図書資料の効率的な保存・利用システム
 - (a) 蔵書の増加、図書資料劣化の問題に対処
 - (b) スペース・予算の問題—共同利用、デリバリー機能
 - (c) 分担保存、分担収集
- 5) 有能な職員の確保及び研修の充実—なかなか職員が集まらない。
- 6) 大学図書館の自己点検・評価—大学設置基準の大綱化—大学図書館共通の尺度作り
- 7) 留学生向けサービスの充実

- (a) 大学院1,471名中20.6%が留学生(応用科学中心)
- (b) 留学生に配慮した学習活動の場の提供(eg. 母国語の新聞、雑誌の充実)

8) 大学図書館の公開—現在96%の大学が公開されている。

9) 学術情報データベース作成への寄与

- (a) eg. 「紀要」の目次データベース化が進んでいる。
- (b) 画像情報への可能性

4. 質疑

Q: 図書の購入状況について

A: 購入予算の中で図書の購入を行っている。CD-ROM 予算が付いたこと。

選書の見直しのために重複チェックを行っている。

Citation Index のランクの低い雑誌でも重複していることが多い。

図書購入予算を総額減らさずに国立大学間で分担調整を行っている。

以上

丸善株式会社

外国雑誌センター

尾内昌弘記

原稿を募ります

会報のマンネリ化を危惧する声が聞こえます。新しい風を吹きこみ、その内容をより多彩なものとするためにも、会員の皆さまの寄稿が待たれます。

◎題材は問いません。「本」に関すること、洋書の業務のこと、同業との交流のこと、等々、なんでも結構です。

◎随筆・随想なども歓迎します。

◎一篇1600字以内としますが、長文のものでも採用して何回かに分けて掲載することがあります。

◎川柳・俳句・和歌・詩・コント等も投稿の対象とします。

◇投稿の掲載にあたって、編集のため削ったり直したりすることがあります。

◇掲載分には記念品を送ります。

洋書輸入協会史 (78)

洋書輸入協会顧問 相良 廣明

89 またまた輸入担保率の引き上げ

89.1 輸入担保率の今までの経過

昭和25(1950)年1月より民間貿易が復活したが(JBIA会報、Vol. 21 No. 2 昭和62('87)年2月号所載、協会史(17)の21章「民間貿易復活の発表」参照)、輸入に際してはその当初から輸入担保金を積まなければならなかった。その金額は輸入担保率として品目毎に設定されたものに依るが、担保率はその時々を外貨の保有高によって調節される仕組みになっていた。即ち、外貨保有高が減少すれば担保率を引き上げて輸入が困難になるように仕向け、外貨保有高が増加すれば担保率を引き下げ輸入が容易になるようにされていた。

しかし洋書の場合は、需要が毎年ほとんど変わらないので、担保率の上下にかかわらず輸入すべきものは輸入しなければならないことと、担保率が上昇してもその負担を直ちに価格に反映させることが出来ないという、窮屈な価格体系を持つ業界である。従って担保率の上昇はそのまま同業各社の負担となつてはね返るので、民間貿易再開以来、外貨保有高が減少して担保率が引き上げられるたびに陳情を重ねて、その引き下げを計るということを繰り返してきた。

昭和25('50)年から昭和37('62)年までの輸入担保率の変動経過を一覧表にすると次の通り。

期 間	担保率
昭和25('50)年1月～s27('52)年3月	1%
” 27('52)年4月～s27('52)年9月	2%
” 27('52)年10月～s28('53)年11月	3%
” 28('53)年12月～s29('54)年1月	5%
” 29('54)年2月	20%
” 29('54)年3月	1%
” 29('54)年4月～s30('55)年3月	25%
” 30('55)年4月～s32('57)年5月	3%
” 32('57)年6月～s33('58)年4月	5%
” 33('58)年5月～s34('59)年5月	3%
” 34('59)年6月～s36('61)年8月	1%
” 36('61)年9月～s37('62)年12月	5%～35%

(注) 上記の昭和32('57)年6月20日付の3%から5%への引き上げ、及び昭和33('58)年5月1日より3%への引き下げ(官庁購入物資1%)の経過については、JBIA会報 Vol. 25 No. 2 1991(H3)年2月号所載、協会史(60)の63章「輸入担保率の再引き上げとその復旧」参照。

89.2 昭和34('59)年に輸入担保率1%へ

昭和34('59)年6月8日、それまで3%であった輸入担保率が1%となる旨発表があった。これは昭和33('58)年下期から始まった岩戸景気によるものである。

昭和20年代の日本の貿易収支は赤字続きであった。これが昭和30年代に入ると、ようやく国際収支もバランスを回復しかけるが、なお紆余曲折を経て、昭和40年代に入ってはじめて国際収支が黒字基調となっている。

当時の日本の標準型の景気循環は、設備投資の急増—景気上昇—国際収支の赤字—金融引き締め—景気下降—というものであり、神武景気(昭和30年上期～昭和32年上期)と岩戸景気(昭和33年下期～昭和36年下期)にもこのパターンを繰り返している。前述の輸入担保率の変動表は、この経過を如実に示している。

そこで、当然のことながら岩戸景気の末期には国際収支のバランスが崩れ、輸入引き締めの措置が取られることとなる。

89.3 輸入担保率5～35%へ引き上げられる

昭和36('61)年9月18日に、それまで1%であった輸入担保金を5～35%に引き上げる旨の発表があった。これを受け協会では、早速9月20日に理事会を開いて情勢を検討した。その席上でまず、今回の発表についての当局の考え方の感触としては、(1) これは輸入著増の対策である、(2) これ以上の引き上げは行わない、(3) 必要がなくなればすぐ従前どおりに戻す、(4) 積極的対策として輸出振興を図る、などであると丸善田辺氏より報告あった。

次いで対策に移り、(1) 通産省へ担保率引き下げの陳情を行う、(2) 陳情は5%一率にして貰いたいという線で行う、という提案に対し、1%一率という案も出され

て議論されたが、結局原案通りに落ちついている。5%一率案が支持されたのは、1%一率への引き下げが、現情勢では不可能であろうということと、5~35%というのは、同一取引先で扱う商品、同一オーダー、同一インボイスに記載される商品に、二通りの担保率があるのは事務処理上極めて複雑であり、また35%にされた商品もその性格上5%の商品と同様のものであるという理由からである。

次いで9月21日付JBIA No. 141で、今回の政府発表を次のように会員に伝えた。

記

輸入担保率の改正について

今般9月18日付、通商産業省告示第499号により輸入担保率の引き上げが発表され、即日実施されました。

この措置は最近急速に悪化して参りました国際収支を改善するため、緊急に実施されたもので、あくまでも暫定的措置でありますので、国際収支の先行に好転が見られたときには、速やかに従前の低率に復する方針が明らかにされたのであります。

「書籍および定期刊行物」に対しては、下記の通り一部を除いて5%と指定されましたが、引き上げ率が最低限にとどめられた重要物資に加えられており、又官公庁の購入のもの（注参照）には1%の特例が認められておりますので、詳細掲載の通商弘報を同封致しますから、御参照の上然るべく御手配願います。

5%の品目 書籍及びパンフレット、習字および習画本、新聞、定期刊行物、楽譜、設計図、地図、海図および学術図

その他のものは35%

以上の通りですが、従来「書籍および定期刊行物」として一括して輸入公表されていたものの中、語学学習用レコード、マイクロフィルムなど5%から除外された品目については、輸入手続上も困難な点があると思われるので、当協会としては早速一率5%に訂正する様、通商大臣宛懇請書を提出することに致しました。（以上）

（注）官公庁の購入のものとは、官公署・教育機関等が図書を購入する場合を言い、その際その確認書の発行を申請すれば、担保率が1%となるというもの。これは前回の担保率引き上げのとき設けられた特典であるが、手続きが面倒なために利用する業者が少なく、今回は協会事務局の田辺氏が、折角作ったのに利用が少ない

ではないかと当局から叱られたというおまけがついている。

89.4 通産省の担保率引き下げの懇請書提出

昭和36（'61）年9月27日、下記の懇請書を持ち、丸善田辺・木下氏、紀伊國屋 相良氏、海外出版 高木氏の4人で通産省通商局輸入第一課の森氏（法規担当）を訪ね、これを手渡すと共に、詳しく説明し、併せて同省の宮島氏、能代氏を訪ねて側面からの援助をお願いした。

記

通商産業大臣 佐藤栄作殿

洋書輸入協会理事長 司 忠

懇 請 書

輸入担保率改正に伴う「書籍および定期刊行物」

取扱いの件（抄録）

昭和36年9月18日付通商産業省告示第499号によりまして輸入担保率の引き上げが実施されましたが、この件につきまして「書籍および定期刊行物」の輸入手続き上困難な点が生じておりますので、下記の通りお願い申し上げます。

自動承認制の輸入公表におきましては、15品目が「書籍および定期刊行物」として指定されておりますが、今回の告示により、その担保率は、5%の品目と35%の品目に分離され、著しい差異が生じております。

5%の品目 省略

35%の品目 マイクロフィルムおよびさし絵用のスライド、語学学習用レコードLP・EP・SP、マイクロカード、書画（印刷したもの）、印刷物（892—0990以外のものを除く）、織物見本帳

海外の出版社又は書店には、上記の異なる比率の品目が数種取扱われているものが数多くあり、輸入もそれら品目に対し一括して輸入承認証を取得して行う場合が多い実情でございます。これらの商品を分割致しますことは、極めて困難なことで、例えばマイクロフィルムおよびマイクロカードは書籍或いは学術雑誌などの文献を収録したもので、内容・価値も書籍と何ぞ変らず、又書籍と分割し難いものとしてテキスト付き語学学習用レコード、さし絵用のスライドがあり、その外892—0990として取扱われるものの中にはカードに印刷された科学的データなどがございます。輸入公表に掲げられております「書籍および定期刊行物」のうち、価格、数量の点につきましては書籍・新聞および定期刊行物が取り扱いの大部分

を占めるもので、他は従属的な商品とも申せますし、輸入量は極めて僅少で、これらの品目が特に輸入情勢に影響を及ぼすことは考えられませんので、「書籍および定期刊行物」の全品目がすべて不可分な関係にあることを御了解頂きたく、輸入業務の円滑化を切望する次第でございます。

います。

何卒情勢御諒解の上、特別の御詮議をもって「書籍および定期刊行物」の全品目に、担保率5%を適用賜う様、御配慮お願い申し上げます。(続く)

うちの会社

第一出版貿易株式会社

当社は、私が1971年(昭和46年)5月に創立したもので、特に電気、電子関係を中心に、物理、化学、数学等広く理工系の書籍、定期刊行物、文献等を取扱って来て、既に21年を経過しました。

私は、大学卒業と同時に NEC に入社し、約10年間、総務部文書課に勤務した後、アメリカの出版社、タイムライフ社に入社し、東京支社販売部長として、タイムライフ誌の日本国内及び太平洋地域における販売を担当しました。その後、日本リーダーズダイジェスト社に転じ、総務部長、販売部長を歴任しましたが、

上記のように昭和46年同社を退社して、第一出版貿易を創立したのであります。

当社は、発足当時は、NEC 関係の書籍、雑誌を専門に取扱っていたが徐々に NEC 以外の会社、国立研究所、公私立大学等にも取引を拡げて来ています。

創立以来、20年以上も経過しているにしては、発展していないと何時も反省していますが、今後も余り無理をせず、STEADY に業務を進めて行くことを心がけています。(社長 佐々木 大刀夫)

雑誌・ニューメディア委員会について

委員長 山川隆司

平成四年度のJBIA委員会の改組に伴って、委員長とメンバーの交代が行なわれ、当社ユサコ株式会社は、雑誌委員会の委員長としての運営を引受けることになりました。

時代の変遷につれて、洋書の輸入も単行書から雑誌へとその比重が増加し、一方、その雑誌自身もある分野ではニューメディアにとって代われようとしています。私は、この変革の時代に対応するため、今回の委員長交代を機に、雑誌委員会を雑誌ニューメディア委員会と改名し、活動の範囲を拡げることと致しました。

JBIAダイレクトリーを見ますと、約半数の会員が雑誌輸入販売に関わっており、またその輸入の分野は、自然科学・医学系が中心になっているように思われます。

実のところこの分野では、国立大学を中核とする図書館市場での需要の低迷、外資の参入による価格面での過当競争、チェックインシステムなどの過剰なサービス、文献複写サービスによる購読部数の低下など問題は山積しています。

このような厳しい環境下にあって、JBIA 会員が、健全な経営を続けていく事は容易ではありません。当委員会としては、時代の変化を適確に、タイムリーに把握し、会員各位に必要なとされる情報を提供し、併せて勉強会を続けていくことが大事であると考えております。このような情報教育活動を通じて JBIA の活性化をはかり、メンバー各位がこれからの時代に求められる商品と市場を開拓し、発展を遂げていくことを願っております。

メンバーの皆様方のご理解とご支援を、誌上を借りてお願いいたします。

本郷界隈の坂〔4〕 菊坂と菊富士ホテル(1)

丸善・本の図書館 鈴木陽二

「凍てつくような烈風が吹きすさんでいた。うずくまってじっとその寒さに堪えていると、烈風は轟々と渦巻きながら餌差町から本郷三丁目へ、菊坂の通りをふきぬけて行くように思えた」。本郷菊坂のあたりを訪ねるとき、いつも田宮虎彦の荒涼とした自伝的小説『菊坂』のこの一節が浮かんでくる。そういえば、菊坂は本郷台地をえぐる一条の谷路で、風の吹き抜ける回廊のような地形といえなくもない。

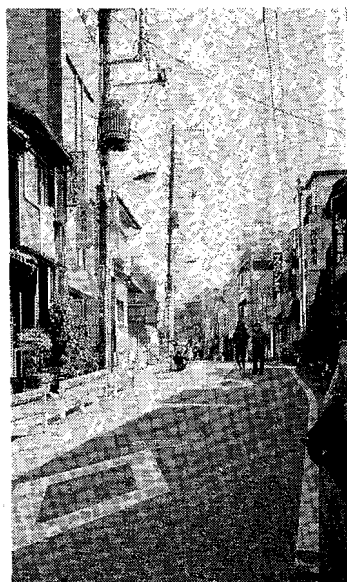
「本郷もかねやすまでは江戸の内」といわれた「かねやす」は現在も本郷3丁目交差点のすぐそばにあって洋品・小間物を扱っているが、江戸時代には「乳香散」という歯磨き粉を商って繁昌した老舗である。この交差点を過ぎると、本郷通りは坂ともいえないような坂となって「見送り坂」を下り「見返り坂」を上る。昔、幕府によって「江戸払」の追放刑を受けた罪人と縁故者が別れを惜しんだ地点であるが、その「見送り坂」を下り切ったあたりから、本郷4・5丁目を分ける谷間のように北西に伸びていく坂が菊坂である。江戸時代この辺に菊畑があったことからそう呼ばれるようになったという。

ともあれ、この菊坂を北の台地へ上がった崖っぶちに明治29年菊富士楼という下宿屋が生まれた。当時の菊坂台町（現在は本郷5丁目）で、岐阜県から上京した羽根田幸之助一家が長泉寺の寺地を借りて開いたものであった。江戸切絵図を見ると、長泉寺は本妙寺と寺境を接して並んでいたのが見られるが、この寺は今でも同じ場所にあって広い寺域を持ち、菊坂から見上げる石段とその先の寺門が明るくさわやかな景観を見せている。ついでにいえば、本妙寺の方は今ではここにはないが、春日通りから真砂小学校の前を下り菊坂を横切って北へ上って行く本妙寺坂という坂にその名を留めている。もうひとつついでにいえば、この小学校の真砂という名は昭和40年まで町名にあった真砂町（現在の本郷1～2・4丁目）からきたもので、富田常雄『姿三四郎』の1場面となった「右京ヶ原」のあった所であり、また泉鏡花『婦系図』の「真砂町の先生」の住んでいた町である。ところで、この本妙寺は江戸時代に振り袖火事と呼ばれた明暦の大火（明暦3年＝1657）の火元になった寺で、江戸城を始

め大名・旗本屋敷1270軒、神社仏閣300余、市街1200町が焼失し、死者10万人を出す大災害であった。そして、これがきっかけになって新しい都市計画が進められ、江戸の町が大幅に変貌することになった。また八百屋お七の悲恋もこの火事によって生まれたものであり、この近く白山の円乗寺に彼女の墓が見られる。本妙寺は明治44年に駒込の現在地に移転し、墓地には幕末の剣豪千葉周作や北町奉行遠山金四郎の墓が見られ、近くにはソメイヨシノ桜の生まれた染井霊園が広がっている。

横道にそれたが、菊富士楼の主人羽根田幸之助は、大正3年に上野公園で「東京大正博覧会」が開催されることになったのを機会に外人客の宿泊を見込んで洋式ホテルの増築を計画する。そしてその年、客室50、総建坪400坪、外観を御影石と煉瓦で仕上げたハイカラなホテルが竣工し、「菊富士ホテル」と名付けた。ちなみに、東大弥生門の前に「竹久夢二美術館」というのがあるが、止宿人の夢二にちなみ外観をこのホテルに似せてデザインしたという建物で、坂口安吾が住んでいた搭屋を目にするときなど往時がしのばれてくる。こうして、第2次世界大戦で焼失するまで、日本の近代文壇史に稀有の役割を果たすことになる「菊富士ホテル」が誕生したのであるが、この紹介は次回以降に譲る。

といっても、近代文壇外史としてのこのホテルの歴史は近藤富枝女史の『本郷菊富士ホテル』（中公文庫）というまことにおもしろい、優れた著作があって、私の文はほとんどこの本を参照したものであることをお断りし、この本の一読をお勧めしたい。



本郷「菊坂」

新
着

Critical Assessments of Writers in English Series

D.H. ロレンス 批評的評価

全4巻 1月入荷

D.H. LAWRENCE Critical Assessments

Edited by David Ellis, University of Kent &

Ornella De Zordo, University of Florence

全4巻 2376頁 函入り ISBN1-873403-03-8 揃価100,300円

英米の著名作家についての批評、研究を集大成する『批評的評価シリーズ』は、第6回配本としてD.H. ロレンスをとりあげ、作家ロレンス、人間ロレンスに様々な角度から光をあててその全貌にせまります。

第1巻は、文学者、友人、知人による回想や批評、書評、英米における反響など、同時代の評価を中心に収めます。2、3巻は長編小説について、作品発表時から現代までの多彩なアプローチを作品別に収録し、4巻は詩作や短編、評論、随筆などをとりあげ、またロレンスの全体像をめぐる批評の変遷をたどります。

雑誌掲載論文など入手困難な文献が多数含まれた本書を、ロレンス研究に不可欠の資料として図書館、研究室に是非お備え下さい。

既刊好評発売中

- T.S. Eliot: Critical Assessments
'90 4巻 ¥85,000
- E.A. Poe: Critical Assessments
'91 4巻 ¥93,500
- H. James: Critical Assessments
'91 4巻 ¥100,300
- F.S. Fitzgerald: Critical Assessments
'92 4巻 ¥100,300
- J. Conrad: Critical Assessments
'92 4巻 ¥110,500

近日刊行予定

- T. Hardy: Critical Assessments
'93春 4巻 予価¥100,300
- M. Twain: Critical Assessments
'93秋 4巻 予価¥100,300
- V. Woolf: Critical Assessments
'94春 4巻 予価¥100,300
- E. Hemingway '94
- C. Dickens '95
- W. Whitman '95
- W. Faulkner '96

※記載価格は消費税抜きの価格です。消費税は別途申し受けます。

HELM INFORMATION LTD 

日本総代理店 ユナイテッド・パブリッシャーズ・サービス社

1993年3月 通巻第310号 洋書輸入協会 編集者 神田 俊二

〒103 東京都中央区日本橋1-21-4 千代田会館5階20号室

☎(03) 3271-6901 FAX. (03) 3271-6920